令和3年分 説明会



R2 年度からの主な改正点

給与所得控除

✓ | _律 10 万円

引き下げ

▽ひとり親控除

の創設

基礎控除

▽48 万円

昨年は基礎控除や給与所得控除など見直しが行われたことに より、申告書の様式が大幅に変更され業務にも大きく影響しま した。令和3年の税制改正はそれほど大きな変更はないようで すが、それでも少なからず業務に影響はあるようです。

そこで今回は昨年の改正ポイントをおさらいしつつ、年末調整 のしかた、決算書作成及び確定申告に関する注意点、65万円の 青色特別控除の適用要件などについて説明します。

所

月22日(月)

▶13:30 ~ 15:00

善通寺商工会議所 2階

丸亀税務署職員 餂

1年末調整に影響する改正事項

②決算・申告書に関する注意点

15 名(先着順)

11月19日(金) 切

善通寺商工会議所・善通寺青色申告会 主催

・▶▶手指消毒・マスク着用・検温にご協力をお願いします

3善商発第196号

◆善通寺商工会議所まで TEL 62-1124 / FAX 62-8941

11月22日(月)の年末調整・決算説明会に出席します

〇事業所名

〇住 所

話 〇電

